

介護経営術

vol.36

決算処理の注意点と 経営資源の確認

決算処理の手順例

社会福祉法人の決算月は3月と決まっています。社会福祉法人以外でも3月決算の会社が多いのではないのでしょうか。

決算書は事業所の経営状況や財務状況を示し、利用者・職員・取引先など多くの方に関係するものです。最近では、社会福祉法人や介護サービス事業所の透明性を高める動きが活発化し、決算書（計算書類）の公開が求められています。公開される決算書は当然ながら、法人や事業所の財務状況を適正に表しているものでなければなりません。

今回は計算書類のうち、財産の状況を表す「貸借対照表」に関する決算の

チェックポイントを中心に解説し、経営資源である「ヒト・モノ・カネ」の現状把握を経営に役立てるヒントを考えてみます。図表は、決算処理の手順の一例です。

① 固定資産や貯蔵品の棚卸し（期末）
はじめに経営資源の一つである「モノ」を確認します。決算期末時点で固定資産や貯蔵品などの棚卸しを行い、どのような資産をどれくらい保有しているか確認します。

棚卸しは固定資産台帳と資産の現物を照合します。台帳に載っている資産が実際に使用されているか、廃棄された資産はないかをチェックし、実際に使用している物品が過不足なく固定資産台帳に記載されている状態にすることが必要です。

また、利用者の介護で使用するオムツや日用品、災害時のための非常食、

事務で使用する切手や事務用品などで未使用のものは、貯蔵品に該当するため、金額に換算して資産に計上します。

棚卸しが終わったら、保有している「モノ」が有効に活用されているか考えてみてください。経営効率の妨げにならないよう、不要な物を処分して身軽な経営を心がけましょう。無駄な物品の購入を防ぐために、処分資産の記録をとっておくとよいでしょう。

② 現金・預金・借入金等の残高確認
次に現金・預金に関して期末までの会計処理を終わらせ、現金・預金の処理の間違いがなく精査します。これが「カネ」の確認になります。

最も基本的なことですが、預金の勘定残高が実際の預金残高と一致していないと、収益や費用等の額も正しくならないため、金融機関の残高証明書



森田 敏史

株式会社川原経営総合センター
経営コンサルティング部門

図表 決算の手順例



と照合します。

誤差があると計算書類のほかの項目についても信頼性が損なわれますから、残高証明書と1円の誤差もないことを確認してください。そのほか、有価証券や借入金など、金融機関に係るものは、預金と同様に残高証明書と照合してください。

預金の残高を把握したうえで余裕資金があれば、安全で確実な範囲で運用を考えましょう。少しでも利息が高い債券の購入などを検討してもよいでしょう。金融機関の破綻などに備えて、預け先を分散する検討も必要です。

③ 未収金・未払金の確認

期末までに提供したサービスに関して、入金されていない収益は「未収金」、支払いが済んでいない費用は「未払金」として計上します。月次決算を

行っている事業所では、これらの作業は毎月済んでいると考えられますが、決算時にはその精査を行います。

とくに利用者に関する未収金は件数が多く、管理に手間がかかります。利用者の事情により支払が長期滞っている場合は、利用者や家族と支払計画等を相談しておかなければならないでしょう。「未収金」は、介護職員が日頃の業務で利用者サービスを提供して得た利益の一部ですので、1円たりとも回収もれをしないという意識をもった管理が大切です。

④ そのほかの流動資産・流動負債の精査

そのほか、流動資産の「立替金」「前払金」、流動負債の「預り金」なども「未収金」と同様に内訳を明らかにします。「仮払金」や「仮受金」は期中の「仮」の勘定です。期末までに清算、あるいはほかの勘定科目への振替えを行い、残さないようにします。

⑤ 減価償却費の計算および計上

①の棚卸しで整理した固定資産台帳をもとに減価償却費を計算し、費用計上します。当期に新しく取得した資産については、税法に従って耐用年数を適切に設定し、期中の使用月数分の減価償却費を計算します。

社会福祉法人の場合は、固定資産取得時に受けた補助金の取崩し処理も同時に行います。

⑥ 引当金の計上

退職金は現在在籍している職員が、当年度従事したことにより将来の支給額が増えるものです。また、賞与は規程等で対象期間が定められますが、支給日が次年度になる場合は費用発生要因が属する年度と支払年度にズレが生じます。そのズレを調整するのが「引当金」です。決算で計上すべき引当金には、「退職給付引当金」や「賞与引当金」があります。

これらを計算する際には、職員の人数や在職年数、勤務形態などの要素が関係しますので、この計算を通じて「ヒト」に関する経営資源もチェックできます。ただし、最近では派遣職員の活用も増えています。賞与や退職金が発生しないため引当金には影響しませんが、派遣職員も経営資源の一つと考え、職種や派遣期間・派遣費用も管理しておきましょう。

経営資産の把握で 決算を経営に役立てる

ここまでの作業が終わると、貸借対照表の資産・負債の各項目の内容が一通り確認できます。決算の作業は、単なる数字の集計やチェックだけではなく、経営資源の把握も併せて行うことにより経営に役立てられるものとなります。